

除草剤アリルオキシアルカノエート系及びグルホシネート耐性ワタ 1910 系統（食品）に係る食品健康影響評価について

1. 経緯

遺伝子組換えワタ「除草剤アリルオキシアルカノエート系及びグルホシネート耐性ワタ 1910 系統（以下「1910 ワタ」という。）」については、平成 26 年 11 月 14 日付けで遺伝子組換え食品の安全性審査の申請を受理したことから、食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 1 項の規定に基づき、食品安全委員会に食品健康影響評価を依頼するものである。

2. 評価依頼品種の概要

1910 ワタは、除草剤アリルオキシアルカノエート系及びグルホシネートに対する耐性を付与するために、改変 *aad-12* 遺伝子及び改変 *pat* 遺伝子をそれぞれ導入したものである。

改変 *aad-12* 遺伝子の供与体は、グラム陰性桿菌である *Delftia acidovorans* MC1 株であり、改変 *aad-12* 遺伝子によって産生される改変 AAD-12 タンパク質は、アリルオキシアルカノエート系除草剤を除草活性のない化合物に変換することで、アリルオキシアルカノエート系除草剤に対する耐性が付与される。

また、改変 *pat* 遺伝子の供与体は、グラム陽性放線菌である *Streptomyces viridochromogenes* であり、改変 *pat* 遺伝子によって産生される PAT タンパク質は、グルホシネートを除草活性のない化合物に変換することで、除草剤グルホシネートに対する耐性が付与される。

3. 利用目的及び利用方法

1910 ワタの食品としての利用目的や利用方法は、従来のワタと相違はない。

4. 諸外国における申請等

申請国	申請・確認年月	申請先
米国	2013 年 6 月申請	米国食品医薬品局 (FDA)
カナダ	2013 年 9 月申請	カナダ保健省 (HC)
オーストラリア/ ニュージーランド	2014 年 10 月確認終了	オーストラリア・ニュージーランド食品基準機関 (FSANZ)